

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 喀痰吸引研修事業費（介護分） （地域医療介護総合確保基金（介護分））

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号：058-272-1111(内3468)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 991 千円（前年度予算額： 2,039 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,039	0	0	0	0	0	2,039	0	0
要求額	991	0	0	0	0	0	991	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、一定の研修を修了した者についてはたん吸引等の医療行為が実施できるとされた。これを受けて、介護職員が安全に医療行為を実施できるための研修体制を整備するために、地域医療介護総合確保基金を利用し、研修指導者（指導看護師）を養成する。

（2）事業内容

平成24年までに指導者養成研修（国事業）を受講したもの及び令和2年度までに県が実施した指導者養成研修修了者が講師となり、研修において指導できる講師を養成する。研修は年2回開催し、年間80名ほどが受講する。

(3) 県負担・補助率の考え方

地域医療介護総合確保基金 10/10 (国2/3 県1/3)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	354	研修講師に対する謝金
旅費	113	研修講師に係る旅費、職員の業務旅費
需用費	60	研修の教材に係る消耗品費
役務費	38	研修受講決定通知の発送等にかかる通信運搬費
使用料・賃借料	426	研修機材及び研修会場の借り上げ料
合計	991	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

(2) 国・他県の状況

(3) 後年度の財政負担

(4) 事業主体及びその妥当性